

「事業者連携による稼ぐ観光地域づくり推進に向けたビジネスマッチング事業」
コンテンツ開発業務委託（3次募集）
企画提案コンペ実施要領

1 趣 旨

体験型コンテンツの開発等において、観光関連事業者が連携することにより、企画力・販売力の強化を図るとともに、継続して付加価値の高い旅行商品を造成・販売するための態勢づくりに向けた実証事業を行うことを目的に、コンペ方式によりコンテンツ開発業務委託候補事業者を選定する。

2 業務内容

- (1) 業 務 名 「事業者連携による稼ぐ観光地域づくり推進に向けたビジネスマッチング事業」コンテンツ開発業務委託
- (2) 業務の仕様等 「業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4 委託料上限額

委託料（体験型コンテンツ企画に関する、ワークショップ会場借上料や講師謝金・講師招聘旅費、需用費、印刷費等、その他造成に要する経費等）は110,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

5 企画コンペに参加できる者

次に該当する観光関連事業者複数が連携した実証事業を行う者（2者以上）。

- (1) 観光地域づくり法人、観光協会
- (2) 民間事業者と観光地域づくり法人、自治体等で構成される任意の団体
- (3) その他(1)、(2)に準じる団体と認められるもの

6 スケジュール（予定）

- (1) 企画提案コンペ実施の通知日 令和6年9月13日（金）
- (2) 質問書の提出期限 令和6年9月18日（水）午後5時まで
- (3) 質問書の回答 令和6年9月20日（金）午後5時まで
FAX 又はメールで回答
- (4) 参加意思確認書提出期限 令和6年9月25日（水）午後5時まで
FAX 又はメールで提出
- (5) 企画提案書等の提出期限 令和6年10月4日（金）午後5時まで
郵送、宅配、持参又はメール
- (6) 審査 令和6年10月9日（水）予定

7 質問書の提出、回答

本実施要領について質問がある場合は、6(2)の期限までにFAX又はメールで質問事項を様式第2号により提出すること

質問に対する回答は6(3)に記載の方法で全員に提出する。

8 参加意思確認書の提出

本企画提案コンペティションに参加しようとする場合は、6(4)の期限までに「企画提案コンペ参加意思確認書」(様式第1号)を記載の方法により提出すること。

9 企画提案コンペの方法

(1) 提出資料

- | | |
|-------------|------------|
| ア 企画提案書 | 6部(様式指定なし) |
| イ 業務スケジュール表 | 1部(様式指定なし) |
| ウ 見積書 | 1部(様式指定なし) |

※ 積算内容が分かるように記載すること。

(2) 審査・評価の方法

ア 審査方法

書類審査方式とし、当連盟の審査会が提出資料を総合的に審査の上、委託候補事業者を決定する。

なお、審査にあたっては、必要に応じて資料の詳細等について説明を求める場合がある。

イ 評価採択方法

- ① 5に該当する観光関連事業者同士が連携した実証事業になっているか(2者以上)。
- ② 訪日外国人(主に台湾)誘客、冬期間における誘客、高付加価値化等を目的とした体験型コンテンツの開発であるのか(2件以上)。
- ③ 体験型コンテンツの造成に向けたワークショップ又はモニターツアーを開催するものであるのか(2回以上)。

10 その他

- (1) 提出された書類は返還しない。
- (2) 企画提案に要する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。
- (4) 協議の結果、採用なしの場合がある。
- (5) 選定結果については、全提案者に書面にて連絡する。
- (6) 選定した委託候補事業者と業務内容等に係る協議を行った後、委託契約を締結する。

- (7) 契約手続きに要する経費は、提案者の負担とする。
- (8) この実施要領に定めのない事項については、当連盟と委託事業者と協議の上、決定するものとする。

1.1 書類提出先及び問合せ先

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

一般社団法人秋田県観光連盟 担当：柏原

TEL 018-860-2267

FAX 018-860-3916

E-mail kashiwabara@akita-kanko.com